

報告会社 御中

一般社団法人
近畿ブロック昇降機等検査協議会



令和5年1月分 受付状況ご通知（月報）

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は定期検査報告につきまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、1月度の受付台数は15,680台で前年同月比102.1%です。

つきましては、下記の項目についてご連絡致しますのでよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. インボイス制度への協議会の対応について

令和5年10月からのインボイス制度の開始に伴い、協議会も請求書の発行を準備中ですが、請求書は基本的にメール送信とさせていただき予定です。現在、引受証等のメールアドレスを登録させていただいている報告会社様につきましては請求書も引受証等と同じメールアドレスに送信させていただきます。請求書を別のメールアドレスへの送信や郵送を希望される場合は下記協議会メールアドレスにご一報をお願いします。また引受証等のメールアドレスを報告していない報告会社様もご一報をお願いします。

なお協議会は適格請求書発行事業者の登録が完了していますので、登録番号等の照会が必要な場合は連絡頂くようお願いいたします。

協議会メールアドレス：kinki-block@kbskk.or.jp

2. 令和5年4月からの受付要領について

協議会受付日を令和5年4月より入金確定日から、報告書到着日とさせていただきます。報告書到着から5日後までに精査を行い不備のない報告書を受付確定とし、今までどおりに「定期検査報告書提出手数料ご入金のお願い」をFAXさせていただきます。また請求書を発行している報告会社様への受付確定後の「定期検査報告書提出手数料ご入金のお願い」のFAX送信は、令和5年3月末で終了させていただきます。（引受証送信は従来通り継続）

なお毎月15日及び月末については全ての報告会社様の受付日を翌営業日とさせていただきますので、遅延や再検査にならないよう早めの提出をお願いします。

3月末まで：報告書到着⇒報告書精査⇒入金のお願い⇒入金確認（協議会受付日）

4月から：報告書到着（協議会受付日）⇒報告書精査⇒入金のお願い⇒入金確認

3. 預り金について

現在、預り金で対応させていただいている報告会社様がありますが、令和5年3月末で預り金の取り扱いを終了させていただきます。預り金のある報告会社様には令和5年3月までに連絡させていただきますが、今後は請求書等が届いてからご入金をお願いします。

4. 定期検査報告書（副）の作成について

以前から指摘させていただいていますが、定期検査報告書の（正）（副）の記載内容が異なるケースが散見されています。

定期検査報告書の報告者氏名欄の押印が不要になっていますので、大いにコピーを活用していただき定期検査報告書不備の低減に努めてください。また定期検査報告書（第一面）右上に（正）（副）印の押印も特定行政庁からの指導がありませんので不要です。

以上